

Ⅲ 事業の概況

1. 貯金に関する指標

(1) 科目別貯金平均残高

(単位：百万円、%)

種 類	令和3年度	令和4年度	増 減
流 動 性 貯 金	16,687 (1.2)	13,667 (1.0)	△ 3,019
定 期 性 貯 金	1,395,259 (98.2)	1,387,676 (98.6)	△ 7,582
そ の 他 の 貯 金	99 (0.0)	70 (0.0)	△ 28
計	1,412,046 (99.4)	1,401,414 (99.6)	△ 10,631
譲 渡 性 貯 金	8,464 (0.6)	5,577 (0.4)	△ 2,886
合 計	1,420,511 (100.0)	1,406,992 (100.0)	△ 13,518

(注) 1. 流動性貯金=当座貯金+普通貯金+貯蓄貯金+通知貯金

2. 定期性貯金=定期貯金+定期積金

3. () 内は構成比です。

(2) 定期貯金残高

(単位：百万円、%)

種 類	令和3年度	令和4年度	増 減
定 期 貯 金	1,384,620 (100.0)	1,353,168 (100.0)	△ 31,452
うち固定金利定期	1,384,616 (100.0)	1,353,164 (100.0)	△ 31,452
うち変動金利定期	4 (0.0)	4 (0.0)	—

(注) 1. 固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金

2. 変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金

3. () 内は構成比です。

2. 貸出金等に関する指標

(1) 科目別貸出金平均残高

(単位：百万円)

種 類	令和3年度	令和4年度	増 減
手 形 貸 付	462	527	65
証 書 貸 付	65,648	60,353	△ 5,294
当 座 貸 越	2,880	2,785	△ 95
金 融 機 関 貸 付	66,831	72,620	5,789
割 引 手 形	15	15	△ 0
合 計	135,838	136,301	463

(2) 貸出金の金利条件別内訳残高

(単位：百万円、%)

種 類	令和3年度	令和4年度	増 減
固 定 金 利 貸 出	88,979 (62.3)	89,946 (63.7)	967
変 動 金 利 貸 出	53,956 (37.7)	51,253 (36.3)	△ 2,702
合 計	142,936 (100.0)	141,200 (100.0)	△ 1,735

(注) () 内は構成比です。

(3) 貸出金の担保別内訳残高

(単位：百万円)

種 類	令和3年度	令和4年度	増 減
貯金・定期積金等	106	78	△ 27
有価証券	—	—	—
動 産	—	—	—
不 動 産	3,798	3,897	99
その他担保物	—	—	—
小 計	3,904	3,976	71
農業信用基金協会保証	102	141	39
その他保証	35	10	△ 25
小 計	137	152	14
信 用	138,893	137,072	△ 1,821
合 計	142,936	141,200	△ 1,735

(4) 債務保証の担保別内訳残高

(単位：百万円)

種 類	令和3年度	令和4年度	増 減
貯金・定期積金等	—	—	—
有価証券	—	—	—
動 産	—	—	—
不 動 産	221	189	△ 31
その他担保物	5	3	△ 1
小 計	226	193	△ 33
信 用	149	163	14
合 計	375	357	△ 18

(5) 貸出金の用途別内訳残高

(単位：百万円、%)

種 類	令和3年度	令和4年度	増 減
設 備 資 金	5,405 (3.8)	4,515 (3.2)	△ 890
運 転 資 金	137,530 (96.2)	136,685 (96.8)	△ 845
合 計	142,936 (100.0)	141,200 (100.0)	△ 1,735

(注)()内は構成比です。

(6) 貸出金の業種別残高

(単位：百万円、%)

種 類	令和3年度	令和4年度	増 減
農 業	129 (0.1)	142 (0.1)	12
林 業	－ (－)	－ (－)	－
水 産 業	－ (－)	－ (－)	－
製 造 業	13,505 (9.4)	14,312 (10.1)	807
鉱 業	－ (－)	－ (－)	－
建 設 業	1,087 (0.8)	2,683 (1.9)	1,595
電気・ガス・熱供給・水道業	1,101 (0.8)	1,103 (0.8)	1
運 輸 ・ 通 信 業	7,384 (5.2)	7,016 (5.0)	△ 368
卸 売 ・ 小 売 ・ 飲 食 業	3,543 (2.5)	4,304 (3.0)	760
金 融 ・ 保 険 業	90,415 (63.2)	90,775 (64.3)	360
不 動 産 業	2,309 (1.6)	2,504 (1.8)	194
サ ー ビ ス 業	5,487 (3.8)	4,933 (3.5)	△ 553
地 方 公 共 団 体	17,573 (12.3)	12,860 (9.1)	△ 4,712
そ の 他	397 (0.3)	563 (0.4)	165
合 計	142,936 (100.0)	141,200 (100.0)	△ 1,735

(注) () 内は構成比(貸出金全体に対する割合)です。

(7) 主要な農業関係の貸出金残高

① 営農類型別

(単位：百万円)

種 類	令和3年度	令和4年度	増 減
農 業	103	142	38
穀 作	3	42	38
野 菜 ・ 園 芸	—	—	—
果 樹 ・ 樹 園 農 業	—	—	—
工 芸 作 物	—	—	—
養 豚 ・ 肉 牛 ・ 酪 農	100	100	—
養 鶏 ・ 養 卵	—	—	—
養 蚕	—	—	—
そ の 他 農 業	—	—	—
農 業 関 連 団 体 等	150	10	△ 140
合 計	253	152	△ 101

(注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。

なお、上記(6)の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

3. 「農業関連団体等」には、JAや全国農業協同組合連合会とその子会社等が含まれています。

② 資金種類別

[貸出金]

(単位：百万円)

種 類	令和3年度	令和4年度	増 減
プ ロ パ ー 資 金	253	152	△ 101
農 業 制 度 資 金	—	—	—
農 業 近 代 化 資 金	—	—	—
合 計	253	152	△ 101

(注) 1. プロパー資金とは、当会原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことで当会が低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。

[受託貸付金]

(単位：百万円)

種 類	令和3年度	令和4年度	増 減
日 本 政 策 金 融 公 庫 資 金	2,641	2,654	12

(注) 日本政策金融公庫資金は、農業（旧農林漁業金融公庫）にかかる資金をいいます。

(8) 農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく保全状況

(単位：百万円)

債権区分	債権額	保 全 額			
		担 保	保 証	引 当	合 計
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	3年度	—	—	—	—
	4年度	1	0	—	1
危 険 債 権	3年度	2	2	—	2
	4年度	2	2	—	2
要 管 理 債 権	3年度	—	—	—	—
	4年度	—	—	—	—
三月以上延滞債権	3年度	—	—	—	—
	4年度	—	—	—	—
貸出条件緩和債権	3年度	—	—	—	—
	4年度	—	—	—	—
小 計	3年度	2	2	—	2
	4年度	4	2	—	4
正 常 債 権	3年度	143,385			
	4年度	141,625			
合 計	3年度	143,387			
	4年度	141,629			

(注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

2. 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元々本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

3. 要管理債権

農協法上の「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額をいいます。

4. 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

5. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

6. 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、1. 2. 4. 5. に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

(9) 元本補填契約のある信託にかかる農協法に基づく開示債権の状況

該当する取引はありません。

(10) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	令和3年度					令和4年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	652	724	—	652	724	724	866	—	724	866
個別貸倒引当金	—	—	—	—	—	—	1	—	—	1
合 計	652	724	—	652	724	724	868	—	724	868

(1) 貸出金償却の額

(単位：百万円)

項 目	令和3年度	令和4年度
貸出金償却額	—	—

3. 有価証券に関する指標

(1) 種類別有価証券平均残高

(単位：百万円)

種 類	令和3年度	令和4年度	増減
国 債	285,702	307,644	21,942
地 方 債	35,001	41,641	6,639
短 期 社 債	4,169	10,421	6,251
社 債	37,601	32,923	△ 4,678
外 国 証 券	4,166	3,362	△ 803
株 式	1,022	832	△ 190
そ の 他 の 証 券	17,888	21,438	3,549
合 計	385,553	418,263	32,710

(2) 商品有価証券種類別平均残高
該当する取引はありません。

(3) 有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

種 類	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
令和3年度								
国 債	—	47,405	36,254	39,356	35,558	145,571	—	304,146
地 方 債	—	1,042	1,649	2,932	21,653	8,585	—	35,864
短 期 社 債	3,999	—	—	—	—	—	—	3,999
社 債	1,400	9,906	7,284	2,990	1,924	12,947	—	36,453
外 国 証 券	—	399	98	2,109	1,562	—	—	4,170
株 式	—	—	—	—	—	—	1,057	1,057
その他の証券	—	782	—	1,464	1,678	—	20,659	24,584
令和4年度								
国 債	27,008	41,329	15,108	1,112	—	207,878	—	292,437
地 方 債	100	2,403	626	2,164	25,419	8,159	—	38,873
短 期 社 債	5,999	—	—	—	—	—	—	5,999
社 債	3,608	10,137	11,467	3,339	433	95	—	29,083
外 国 証 券	299	99	98	1,265	1,580	—	—	3,344
株 式	—	—	—	—	—	—	744	744
その他の証券	—	—	—	—	—	—	26,522	26,522

4. 有価証券の時価情報等

(1) 有価証券の時価情報

① 売買目的有価証券

該当する取引残高はありません。

② 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種 類	令和3年度			令和4年度		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—	52,727	53,927	1,199
	小 計	—	—	—	52,727	53,927	1,199
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—	80,711	79,210	△ 1,501
	小 計	—	—	—	80,711	79,210	△ 1,501
合 計		—	—	—	133,439	133,137	△ 301

③ その他有価証券

(単位：百万円)

	種 類	令和3年度			令和4年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	492	395	96	388	265	123
	債券	231,099	221,304	9,794	103,331	100,869	2,461
	国債	210,089	200,703	9,385	84,559	82,336	2,222
	地方債	12,982	12,647	334	9,801	9,613	188
	社債	8,027	7,953	73	8,970	8,920	50
	その他	22,199	18,280	3,919	25,804	21,477	4,326
	外国証券	3,871	3,611	260	2,946	2,729	216
	その他の証券	18,327	14,669	3,658	22,857	18,747	4,109
	小 計	253,791	239,980	13,810	129,524	122,612	6,911
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	565	645	△ 80	355	408	△ 53
	債券	149,364	152,947	△ 3,583	129,622	135,456	△ 5,833
	国債	94,057	97,076	△ 3,018	74,438	79,709	△ 5,271
	地方債	22,881	23,136	△ 254	29,071	29,500	△ 428
	短期社債	3,999	3,999	△ 0	5,999	5,999	△ 0
	社債	28,426	28,735	△ 309	20,112	20,246	△ 133
	その他	7,193	7,532	△ 338	4,408	4,598	△ 190
	外国証券	298	300	△ 2	397	400	△ 2
	その他の証券	6,895	7,231	△ 336	4,010	4,198	△ 187
小 計	157,123	161,125	△ 4,001	134,386	140,463	△ 6,077	
合 計	410,914	401,106	9,808	263,910	263,076	834	

(注) その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しています。令和3年度における減損処理額は16百万円（すべて株式）、令和4年度における減損処理額は33百万円（すべて株式）です。

(2) 金銭の信託の時価情報

該当する取引残高はありません。

(3) デリバティブ取引等（デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引）

該当する取引残高はありません。